

議案第 1 号

袖ヶ浦市議会議員及び袖ヶ浦市長の選挙における選挙運動の公費負担

に関する条例の一部を改正する条例の制定について

袖ヶ浦市議会議員及び袖ヶ浦市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定する。

令和 7 年 1 0 月 1 6 日提出

袖ヶ浦市選挙管理委員会委員長 岡 田 康 正

議案第 1 号 袖ヶ浦市議会議員及び袖ヶ浦市長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例の制定についての概要説明書

公職選挙法施行令（昭和 25 年政令第 89 号）の一部が改正され、ビラ及びポスターの作成に関する公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、袖ヶ浦市議会議員及び袖ヶ浦市長の選挙における公費負担の限度額についても国政選挙の基準に準じて引き上げるため、関係する条例の一部を改正しようとするものです。

書面表決書

令和7年度第11回選挙管理委員会会議（書面開催）について、次のとおり議決に関する権限を行使します。

議案第1号 袖ヶ浦市議会議員及び袖ヶ浦市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案に 賛成 ・ 反対 する。

令和7年 月 日

住 所 袖ヶ浦市.....

氏 名